

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

始めに議長から注意を行います。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきたいと思います。

それでは再開いたします。

続きまして、通告3番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それでは町民との協働について一般質問をさせていただきます。私もこの質問は3回目になりまして、毎年12月に一般質問をさせていただいています。まずですね、今回ちょっと1年前でしたので、なぜ協働が必要かということのをちょっともう一度改めて考えまして総合計画をもう1回ちょっと読ませていただきました。質問の前にですね、なぜ協働が必要になっているということと、あともう一つ協働の定義についてこの場での共通認識として、まず確認の方をさせていただきたいと思います。なぜあの協働が必要かということなんですけれども協働がもう不要だっていう意見はもうほとんどないと思われまうけれども、まず1点言われているのが地方分権の流れにより、町民と一緒に町づくりに取り組んでいく、新しい形の行政の形が求められているということ、あともう一つですね町民の側からも自分たちの町は自分たちで作る、作っていききたいという機運が高まっているということで、また1990年ぐらいから課題が複雑化個別化されておりまして、一律的で公平公正なサービスを提供する行政の対応が難しくなっていること、この辺りがよく言われていることなんですけれども、またですね最近さらにこの協働が進んできたっていう背景には、この協働進めている町は非常に活発で元気な町が多いと思います。それはどうしてかと言いますとやっぱり町民協働が進むってことは、今までの旧、古くからここにその地域に住んでいらっしゃった住民の他に、新しく入ってきた住民の方が非常に入りやすいということ、あの若者や女性、このあたりの方たちの声も拾いやすいということもあると思います。さらにですね、少子高齢化が急速に進むために起こっています、現在も起こっている労働人口、これの急激な減少ですね、この現象が今までの社会サービス、望月議員の一般質問にもありましたけれども、公共交通の維持とかタクシー会社の維持っていうのは、もう本当にこれだと思わなくてはならないけれども、このような社会サービスの維持ができなくなるということとして、そのことの解決の一つとしても協働は有効だと言えます。次にですね、協働の定義についてなんですけれども、これをちょっと調べたんですけれども非常に曖昧でして、参加と参画と協働がありましてさらに協力という言葉もあるんですけれども参加の方が段階が低いって言葉もあるんですけれども今回ちょっと第二次総合計画の中で参加、参画、協働と全て使われていたんですけれども、同じような意味で使われていると考えますのでそのところはちょっと深く定義はせずに今回の一般質問は進めさせていただきたいと思います。

それではですね、一番目の質問に移りますけれども、まず富士川町の協同の方向性について確認させていただきます。こちらパネルになりますけれども 傍聴者の方はお手元の資料をご覧ください。こちらの抜粋になります。この総合計画は今から6年前に策定されたものになります。平成30年から37年度の第2次総合計画になります。この計画といたしまし

ては、協同の目標として、みんなで築く町づくり、地域の課題は地域で解決する、行政情報の充実、住民参加の拡大が挙げられております。下の部分なんですけれども、パネルの下の部分、傍聴の方2枚目になりますけれども、こちらは実際のその施策として書かれております。けどそこはですね、住民参加の拡大、あと高齢者NPOとの協働、あと情報の共有を行っていくということが挙げられております。一番の質問になります第2次総合計画における協働の中で、具体的に進んだと考えられる施策は何か、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。第2次総合計画では、寄り合いワークショップを開催しながら、地域の課題を地域で解決する機運を醸成し、住民参加の機会を拡大しつつ、地域力を生かした町づくりを推進することを掲げています。町では、町長とのほっとミーティングや対話集会などを開催し、町政を身近に感じてもらえるよう、町民の皆様から直接ご意見を伺う機会を設けています。また、行政と地域が担う役割分担を明確化し、その相互協力体制を整備したことにより、二つの農村RMO地域づくり協議会が発足して活動を始めたことや、山車巡行祭においては四つの山車保存会と伝統文化を継承している鯉沢ばやし保存会との協働により盛大に開催することができました。加えて、使途を限定しないことで、地域にとって使いやすい地域力創造交付金による支援や、地域づくり推進組織事業補助金の制度を設けて、地域として自立できる力を持つことができる支援制度を創出してきました。これらの施策により、協働が進んでいるものと考えています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。再質問になりますけれども今課長が挙げてくださったものの他に、私はこの情報をいかに共有していくかっていうことなんですけれども、こちらの方もホームページが改定されましたり、あと投書箱などがありましたりで、そのあたりについてはちょっとどれぐらい進んでいったのかっていうこともお伺いしたいのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町としまして、その情報を発信していくそういった形でホームページの方はリニューアルを行いましたそのような中で、各担当課からもそのホームページの内容をさらに充実したような形で日々更新、またその内容を検討しているところがございます。また、地域の方々から意見をいただく中では、投書箱やまた町へのホームページに対してのメールでしょうか、そういった形での問い合わせにつきましては、関係課の方につなぐ形で回答等を出している状況、取り組みを行っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい再質問になりますけれども、今課長の方からメールなどで町民の方からの声を聞いていてそれを実際に施策に動かしたり、解決をしているというような回答だったんですけれども、メールですねちょっと個人的なこともあるかと思えますけれども、差し支えのない範囲でメールによって町民の方に返されたということ、そのあたりについての評価は今までよりもかなり進んできているのか、またどのようなところが進んできているのかそちらをお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町に対しましてメール等での問い合わせ意見等、また質問等もございしますがその中で、各関係課からの回答を丁寧に回答する形で送ってくれた方には答えております。またその中で、一つ挙げますとこの新しい庁舎の中でいろんな使われ方がしている駐車場のことなんかにつきましても、その使われ方について回答をする中で役場内においても駐車場の使い方等につきましても周知をしたり、またそういうような形で適正に運営していくようなところが役立っていると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はいその先ほどのメールや投書っていうのこともなんですけれども、プライバシーに影響のない範囲で一般的にホームページなどで、このような問い合わせがあってこのように解決したっていうようなことを公開することはできないのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町が取り組んでおります施策や、また事業等に対して周知が必要と判断すれば出していくことを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はいでは（2）の方の質問に移らせていただきます。反対にですね、課題として挙げられたもの、また第3次総合計画の方にも引き継いでいく必要があると考えられたものは何かお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。住民との協働による第3次総合計画を策定するため、本年7月に各地区を巡回し、町づくりワークショップを開催しました。その際、多くの地区から新型コロナウイルス感染症をきっかけに、地域のイベントや行事が多く中止となり、一度中止となった行事の再開が難しいという意見が出されました。また、各自治会における

役職とその役割が多い事などが相当な負担に感じられており、これらの要因で、若い世代が自治会組織に加入しないという状況が各地で見られました。こうしたことから、町と協働を行っていく自治会の組織運営を難しくしている状況が課題であると考えています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれども、ちょっと（3）の質問にもあるんですけどもその自治会の件に関して、これからどのように解決していくのかちょっとまだ決まった定まってないところもあるかと思えますけれども今現在わかる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。これからの自治会の組織運営、今回の各地域を地区を巡りましたワークショップでも意見が出て、出てきました。今後も町といたしましては、町民の皆様から意見を聞く対話集会など、またそういったところから意見を幅広く集める中で、今後の進め方、また取り組み内容などを研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ちょっと自治会のことに関しましてはちょっと今回の一般質問とは少しずれてしまうのでちょっと先ほど出た対話集会の件ですね、こちらの方なんですけれども、課長さんは挙げられなかったんですけども、私のところに町民の方から寄せられた意見といたしまして、対話集会などで言った意見、このような意見がどのような形で考えられてどのような結果になっているのかっていうこのプロセスがあのプロセスもわからないし、また、結果としては見えるんですけどそれ施策となって広報などに出ればそのプロセスがわからなかったものとしては、結果もちょっとよく見えづらい、この自分が言った意見がどのように扱われたかがわかりづらいというそういったご意見がいくつか寄せられておりますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。対話集会につきましては、町政に対しての意見を交換する場であると考えております。これまで行ってきた町の行う事業説明や、これから展開していく施策につきましては、町長が説明を行って、それに対して意見交換を行う場と考えております。こうした中で、対話集会では、行われた後にその議事録等は出された意見と、その回答につきまして町のホームページで掲載する形で町民の皆様には周知、お知らせする形をとっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。なかなか要望を言うと言うのと、意見を交換するっていうところが非常にわかりづらいところもあるかなと思います。それが対話集会なりほっとミーティングなり、ワークショップなりが、何を目的にしている、ゴールがどこなのかっていうところが少し見えづらいのかなという感じを持ってまして先ほどありましたやっぱりワークショップでも、コロナがあったので致し方ないところもあるかと思うんですけども、以前もやったしかし、解決は何もされていないまた、課題だけを言われてもっていうような声がありましたので、その辺の何をゴールにして何を目的にしてやってるのかっていうところをもう少し明確にさせていただけると町民の皆様もわかりやすいのかなと感じます。

再質問になるんですけども、ワークショップなんですけど、やはり参加した方がちょっと少なかったりですか、あと若い方があまりいらっしやなかったりっていうような声を聞いています。そのような中で、出なかった方からの声っていうのをどのように拾っていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。各地区を巡って行われましたワークショップですが、来られなかった意見の拾い方、また聞き方になりますが、やはり今現時点では、投書箱やメール等による意見で直接伺う他ないのかなとは考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、それではですね、(3)の方の質問に移らせていただきます。あと、再来年になるかと思うんですけども、第3次総合計画に向けて今地域ワークショップを回っていただいたりとして動いてくださっているかと思っておりますけれども、第3次総合計画には協働について具体的にどのような計画を盛り込む予定でしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、第3次総合計画こちらの基本構想につきましては、各担当部署において、総合戦略個別カルテなどを作成した後に、骨子案が完成する予定です。こうしたことから、現時点において具体的な計画についてはまだ決定しておりませんが、基本目標として、地域から始まる協働の町づくりや、笑顔あふれる地域ネットワークの形成など、協働の機運を高める計画を盛り込んでいきたいと考えています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。再質問になりますけれども、やはり地域というものがすごくキーワードになっているっていうのは、富士川町の場合はすごく感じるんですけども地域がですね、先ほども

おっしゃったように人口が減っていく中で、一番地域が地域の大きな課題としてはやっぱり防災が挙げられると思うんですけども、この人口が減っていくって高齢の方が増えていく中で、若い方たち残された少ない若い方たちで回していくっていうことが、第2次総合計画のときよりも非常に難しくなってくると思うんですね。そのあたりについてはだからどうしていったらいいのかっていうことはやっぱり、多くの市町村で全く回答は出ていないと思うんですけども、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今後の地方自治会そういった運営につきまして、高齢の方が多くなってきます。また若い人たちが少なくなってくるこういった中でこれまで行ってきた取り組みや地区の行事等、これを全て若い人たちに担ってもらっていくことであれば、先ほどの答弁でもありましたとおり、やはり役職が増えることに相当抵抗ないしは負担を感じているというところですので、おそらく、これからは自治会全体の動きとしては、町も入る中で、全体ですね、若い人だけでなく、そこにいます高齢者の方も一緒になる中で、どのような方策、やり方がよろしいのかは、これはすぐに答えが出ないかもしれませんが、随時考え続けていく行かなければならないと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。あとですね、第2次総合計画のときはですね、時代的なものがあると思うんですけども少し協同に対して目標と施策が同じであったり、例えば住民参加の拡大っていうのは目標にもあるし施策にもあるんですけども、この住民参加の拡大というものが具体的に何を指しているのかっていう、ちょっと漠然としている部分もありました。第3次総合計画ではやっぱり一歩も二歩も進んだこの協働っていう形をとっていかないと、非常に町自体が行き詰まってしまうっていうところは見えてますしやっぱり若い方たちも非常に役の負担が重いからだから、やっぱり都市部に行きたいっていうよう言って実際に引っ越した方も私は知っていますので、そのようなところで、もう少し具体性を持った計画っていうものを立てていく必要があると思うんですけども、そのあたりの具体的に立てるかどうかっていうことについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。それ再質問でしょうか。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それ再質問で質問をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの第3次総合計画の策定の中の答弁でも答えましたが、現在総合戦略の個別カルテこちらを作成している中で、これを総合的に判断また

はその内容について組み立てることの中で、そういった具体的なその協同の目標そういったものが表現できるのか、その部分について検討を進めたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。では再質問になります。ぜひもう少し具体的な計画を立てていただきたいと思いますが、ちょっと別の観点からなんですけれども、自治会地域という観点ものすごく大切だと思うんですけれども、別の観点からですねこれ私のちょっと政策的な意見になるんですけれども、例えばですね今行っている審議会で公募委員を募集しているところもあるんですけれどもまだ募集してないところもあったり、あとやっぱり全国的に課題となっているのが、このような審議委員会にPTAの会長であったり区長さんであったりという当職が、やっぱりすごく多いということで、その当職の方が審議委員会で話題にされる課題にされることについて興味があるかどうかという、必ずしもそこがイコールではないということが全国的にもちょっと上がっております。そのようなこともありますので、審議会です必ず公募委員などを設けるなどという計画についてこちらについてはどのようにお考えでしょうか。再質問になります。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。審議会につきましては、審議会を設置する条例や要綱などで公募することが規定されているものは、既に実施しております。ただ全てが公募を規定する、しているわけではございませんので、公募していない会議等につきましては、会議の内容によりますが、アンケートなどを採る形で町民の方から意見を聞いてそれを資料としている。審議会もあると聞いております。公募の規定が全くできないそういった会議に直接参加できない会議で、ありまして、会議を傍聴する形はございますし、また議事録も公表しているものもありますので、寄せられた意見全てに対する回答という形では出しておりませんが、現在のところ、今ある制度等の中で対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、やはり審議会などに参加することで町政に参加できたというような町に対して良い思いを描くっていい思いを持つっていいのは若い世代にとっては非常にそういうことがある、市川三郷でも子ども子育て委員に実際現役の大学生が参加しているということもありますので、そういった方たちが大学は遠くに行ってしまうと、戻ってきてくださるって可能性にもつながるのでぜひそういうところからも審議会などでぜひやる気のある人に席を作るということでぜひ公募考えていただきたいと思います。

ではですね、次の質問に移らせていただきます。傍聴席の方は次の2枚目の方の資料を、ご覧ください住民自治基本条例についてなんですけれども、やはり今回ですね町民の方から

様々なご意見をいただいたり、また私も3回協働について一般質問をしていますので、町民の方からいろいろな声を聞かせていただきました。町の中で様々な活動が非常に活発になっているとも感じますし、そのような活動を始める方からいろいろ相談を受けるということも私もあります。やはりちょっと思いましたのが、住民の方たちも対話集会などに出て要望とか陳情ってというような形になるっていうよりも、もっと町と一緒に行動も実際にして、で良いものを作っていきたいという思いが非常に強くなっているのではないかと思います。そのときにですねやはり基本的なルールとなるのが、自治基本条例これは市町村によってまちづくり条例など名前は様々なんですけれどもこれが自治基本条例というものになります。その基本ルールとなる自治基本条例をまず制定するっていうことが協働の第一歩としては、非常に前提になるのではないかと考えております。先ほどやっぱり協働とか参加参画というところの定義が非常に曖昧で人によって違うものを想像しているという可能性もありますのでこの辺りきちっとやっぱり定めて、いただく必要があるのかなと思います。では、(4)の質問です。自治基本条例の制定について、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。自治基本条例を策定することについては、住民自治の推進や調整運営の基本方針を明確にする手法の一つと認識しています。また、条例の内容を町民全体で十分に共有し、運用における実効性を確保することが求められていると考えています。こうした中、町ではこれまでも、住民の皆様との対話や協働を基盤とした町づくりに取り組んできており、現在の運営体制においても一定の成果を上げてきていると考えています。

こうしたことから、本町では、現時点での自治基本条例を策定することは考えておりませんが、既存の制度を活用し、町の皆様との信頼関係を基盤に、協働のまちづくりを推進してまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい再質問になりますけれども、今までの協働そこを進んできているというだから今までの形でいくというようなお答えもあったかと思うんですけれども、そうはいってもやっぱり自治会だけでは、今まで区長さんが核となる自治会だけでは非常に背負っているものが重くなっているとは思いますが、そこを一般の方たちが、それぞれ興味がある方たちまたは若い人たちが忙しい時間を割いて、これと同じような形や自分たちのその社会課題を解決するために動いていく場合に、やはり今までのシステムでは非常に難しいところが出てくると思うんですね、それはやっぱりDXなどが進んできているのでやっぱりオンライン会議でみんなつながれるだってあったり、現地に行かなくても、実際にオンラインでいろいろなどの視察ができるっていうような形にも進んできているので、そのような方たちが動くということになりますと、今までのあった伝統的なものからかなりはみ出さなければいけないと思います。そういった形で社会が変わってきているのであれば、やはりちょっと基本的

なルールというものは必要でそのルールがあるからこそ役場の皆さんも毎回毎回同じような方が同じようなことを質問したり陳情したりっていうようなそういった時間のロスも防げるっていうことも、そういったメリットもあるかと思います。なので、ぜひこの自治基本条例、町のルールとして私は必要だと思っているんですけども、もう一点ですね、自治基本条例を作るにあたって非常にそのプロセスが大切だと言われていることもありまして、町の方から作りましょうというのではなくてやっぱり町民の皆様がこういったものを作りたいっていうふうに上がってくる、その方がいいのではないかという声がありますけれども、もし町民の皆様からそういった声が上がってきた場合、町の方の対応としてはどのようになさるかと答えたいけますでしょうか。再質問になります。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町民主体という形でこういった自治条例、そういったまた必要性などの意見が出てくる、そういった機会、ただいま町が行っております制度とか町長とのほっとミーティングそのような形で意見交換を交わしていく中で、今言われました自治条例の意見などは、その後対話集会やワークショップでもそれぞれ多くの人たちの意見を聞く中で、今後の進め方については、町としても考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はいでは、町民の方から対話集会、ワークショップ、ほっとミーティングなどで声があった場合にちょっと考えていくということだったんですけども、もしそのような声が挙がりましたら、ぜひここから協同という形で考えていただければと思います。

ではですね、(5)の質問に移らせていただきます。協同の一つの方法と言われる住民参加型予算についてなんですけれども、まだご存知がない方も多いかと思いますのでちょっとパネルの方に簡単にまとめさせていただきました。わかりやすくするためかなり大まかなまとめ方になっておりますのでその点はちょっとご了承いただければと思います。私が住民参加型予算についてちょっと着目したなぞ着目したかということですけども非常にメリットが多いと思いました。まずメリットとして住民が町政に参画する町政に興味を持ってもらえる。さらにですね予算に関われるということは、今まで陳情したり選挙に行ったりっていうことよりも、自分がダイレクトに予算に関われるということは非常にインパクトが大きいと思います。町側としては住民のニーズを知ることができる。もう一つはですね先ほどからずっと話題になっている自治会ですけども、ここが今は住民の声を聞く主要な場でありますけれども、この自治会のシステムっていうのは子ども、若者、女性、新住民いわゆる移住者といえますか、違う町から来た方などの声を拾いにくいシステムになっています。そこが非常に拾いやすくなると、今一番ですね流出が課題となっています、若い女性でこの若い女性の声にターゲットを絞って、若い女性の方を中心にこの予算を作りますという形で意見を聞いて事業化することもできるというわけです。このような住民参加型予算ですけども、

こういったものを取り入れていく考えがあるかどうか町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。住民参加型の予算の方法といたしましては、住民の方々が事業の提案をいただいて、その提案について、住民の投票といいたししょうか、などによって予算の一部を決定していくという方法がございますが、投票者が非常に少ないという部分と、一部の住民の方々の意見しか通らない場合と、それから予算の抑制が図れないというような課題も出てきて、これ全国的にも導入が進んでおりません。ですが、都市部、財政力が豊富なところは、当然そういうことやってるかと思えますけれども、地方に行くほどないという状況でございます。現在のですね地方自治の制度というのはご承知のとおり住民から選出されました選挙で選出されました、自治体の首長さんが予算編成の権限を与えられておりますし、同じく選挙で選出されました議員さんで構成された議会においても、その予算の議決決定がなされる議会制民主主義でございます。

こうしたことから住民を代表していただいております議会において、住民の意見を反映し住民の意見が反映されているものと果たされているものと考えているございますので、本町では現時点では住民参加型の予算の導入は考えておりません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい再質問になります。多分今注目を集めていますのが杉並区だと思います。杉並区ではですねテーマを決めまして、昨年が森林環境譲与税の使い道についてで、今年度が防災について町民の皆様とワークショップを行って、そこから予算を事業化し、それを杉並区の方から投票するという形で、住民参加型予算を行っているかと思えます。またですね住民参加型予算という名前ではないんですけれども、愛知県の新城市では若者会議というものをしております、そこに1000万円の予算をつけております。実際に1000万円を使うことはほぼなくですね300万円ぐらい、毎年300万円ぐらいで推移しているということなんですけれども、こちらはもう予算枠を始めから決めてしまって、若い方たちが会議によってそれを何に使っていくかを決めるということで、この若者会議に参加した方が、5名が新城市の市役所に就職し1人が新城市の市議になっているという。やっぱり非常に市政に参加する若い方たちが参加するのに対して非常にメリットがあったと言われております。今ですね課長さんがおっしゃいました予算の件なんですけれども、実際に予算を執行しなくても、北海道のニセコ町では予算のプロセスを非常に明確にしておりますで予算の使い道について、それぞれのプロセスで町民の方が意見を言いやすいような場を作っております。ですから議員を通してというのだと、予算の策定をしている間というのは町民の方どういった予算がなされるのかっていうのがわからないんですけれども、そのプロセスを明らかにすることでこのような予算を作ろうと思っているというところで町民の方がそれぞれ意見を言えるような仕組みを、北海道ニセコ町であったり岐阜県などは作っております。予算を使わなくてもそのようにプロセスを明らかにするという方法もちょっと住民参加型予算の一つかと思いま

すけれどもそれについてはいかがでしょうか。はい。再質問で。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。確かにこれまで当初予算、補正予算にしてもそうですけれども予算編成過程のプロセスは、当然周知しておりませんし、広報富士川並びに議会広報等で決定事項をお知らせしているということは確かでございます、確かに議員さんがおっしゃるとおり女性の方々、それから若い方々、子どもさん方、それから移住されてきた方という意見が十分行政の方に届いているとは私も理解してございませんし、全てがあるわけじゃないということは理解してございますので、今後の予算編成過程においてどういうプロセスが踏めるかっていうのは、やっぱり今後の課題とさせていただきます課題でございますので、検討させていただいて方向性を見出していきたいというふうに住じます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。答弁ありがとうございました。えとですね、やはり先にも言いましたけれども協働に力を入れてる市町村っていうのは非常に活気がある。特に若い方、若い方で町をおこしていこうっていう、非常に活気があるイメージがあります。ですね町と住民との協働もそんなんですけれども、今回このようないろいろな事例を調べていく中で、町民同士がつながるっていうことも非常に大きなメリットがあるなと思っております。若い方と新住民の間、あと、元々ここに住んでいて、ここの伝統をずっと守ってきてくださった方って実は結構対立が起こっておりまして、なかなか交流する機会がないんですけれどもこの方たちが同じように審議会に来るですとか、あとほっとミーティングに参加するっていうことでこの方たち同士の交流が生まれることで、それぞれのやっぱ課題がわかったりお互いの気持ちがあわかったりということ、そういった効果が実は非常に高かったっていうことも明らかになっております。そのためですねぜひ審議会を公募制にして新しい風を入れるですとか、若い方女性、新住民の方が参加しやすいようなそういった場をぜひ作っていただく、このようなことをお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告3番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお傍聴者をお願いをいたします。携帯電話の電源を切るか、切っていただくようお願いいたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時13分